

## 日野町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和6年3月25日

日野町代表監査委員 東 源一郎

### 定期監査結果

1. 監査日時および  
監査場所 令和6年2月22日（木）午前9時00分～午前10時40分  
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 商工観光課
4. 監査対象  
主たる監査事項 商工観光課の分掌する事務全般についておよび次の事項について  
○令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）  
事業の中で商工観光課が所管する事務事業の内容と実施結果（見込み）について  
○コロナ禍および物価高騰における商品券事業およびクーポン券事業  
の結果とその効果の検証について  
○観光施設における町の管理範囲と管理状況について
5. 監査手続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、当町の観光施策として多彩な事業（公共交通機関・自転車による周遊促進（日野町 Maas 推進）、アグリツーリズム推進事業、カルチャーツーリズム事業など）が展開され、町内外への魅力発信や集客効果、にぎわい創出の効果がみられる。ただ、当該交付金事業の実施期間終了後に、これらの事業をどのように継続・展開させるのかは課題と言える。各事業を整理・検証して、より効果的なものになるよう検討されたい。  
次に、ふるさと日野町がんばろうクーポン券事業については、住民生活の支援、消費喚起・景気回復を図るために実施された。クーポン券を使って住民が地元商店を継続的に利用しており地域内経済巡回に大きく寄与したと言える。  
最後に、町内の主要な観光施設については、それぞれの管理者によって適正な管理に努められている。なお、指定管理者が管理する施設にあつては、効率的な施設管理とともに地域との連携・協調が図られることもお願いしたい。